平成２８年（フ）第９５号
北海道旭川市永山６条16丁目３番６号
債務者　穴沢　チエ
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６号
大分県佐伯市大字長良2812番地
債務者　飛高　美浪
1　決定年月日時　平成28年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管理財人　弁護士　西山　　巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
宮崎市大塚台西１丁目39番地１　県営住宅109棟29号
債務者　岡田　陽子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１９２号
北九州市八幡東区尾倉３丁目４番36号（104）
債務者　枝光　香奈
1　決定年月日時　平成28年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４８０号
埼玉県久喜市栗原４丁目１番地10　アネックスミヤザキ101
債務者　喜多村　博
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３６号
長野県佐久市協和2806番地３
債務者　佐藤　審吾
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第９３４号
横浜市瀬谷区阿久和西４丁目13番地５　アークウイル102
債務者　三浦　　忠
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５号
熊本県山鹿市菊鹿町下内田2729番地
債務者　高木　雄一
1　決定年月日時　平成28年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２８年（フ）第２２１号
静岡県焼津市東小川２丁目４番１号
債務者　川畑　正志
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７号
鹿児島県阿久根市多田222番地３
債務者　中面美佐子
1　決定年月日時　平成28年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５００号
札幌市北区新琴似８条６丁目５番17号
債務者　原田　悦子
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６８３号
札幌市西区琴似１条７丁目２番22―302号
債務者　村上　晃淳
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６８９号
札幌市西区西野８条５丁目20番５号
債務者　竹内さやか（旧姓居田）
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７１６号
札幌市北区新琴似６条16丁目２番24―101号
債務者　佐々木由里（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７３０号
北海道北広島市大曲光１丁目５番地３
債務者　日沢　好三
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７４９号
札幌市厚別区もみじ台西４丁目２番19―208号
債務者　澤井　綾子
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７５９号
札幌市中央区南15条西15丁目１番30号　特定医療法人社団慶愛会札幌花園病院、住民票上の住所札幌市白石区栄通８丁目４番12号
債務者　菊池　　司
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７７７号
札幌市東区北13条東13丁目２番35号　プラザインＮ13―102号
債務者　相馬　一也
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部